（２） 介護保険事業の実施状況について

資料２

① 被保険者数等

◇ 令和６年３月末現在の第１号被保険者数は16,827人となっており、高齢化率（65歳以上の比率）は、恵那市全人口に対して36.22%となっています。

◇ 高齢者の前年同月比を見ると、65歳から75歳未満の前期高齢者は-5.17%（-394人）、75歳以上の後期高齢者は+2.65%（+248人）となっています。

◇ 高齢者人口に対する要介護認定者の比率（認定率）は、令和６年３月末現在で17.59%となり、前年同月の認定率が17.05%であることから、0.54ポイントの増となっています。また、75歳以上の認定率は27.78%に対して、前年同月の認定率が28.50%と0.72ポイント減少しています。

（恵那市：令和６年３月末現在、全国・岐阜県：令和６年３月末現在）

区　　分	人数	割合	認定者数	認定率	前年同月比（人数）
住民基本台帳における総人口	46,450人				-1.71%（47,260人）
第１号被保険者（65歳以上）	16,827人	36.22%	2,960人	17.59%	-0.86%（16,973人）
前期高齢者（65歳以上75歳未満）	7,231人	15.57%	249人	3.44%	-5.17%（7,625人）
後期高齢者（75歳以上）	9,596人	20.66%	2,666人	27.78%	+2.65%（9,348人）
第２号被保険者（40歳以上65歳未満）	14,945人	32.17%	45人	0.30%	-1.28%（15,139人）
全国　（第１号被保険者）	35,890,590人	-	7,083,236人	19.74%	+0.15%（35,837,202人）
岐阜県　（第１号被保険者）	604,602人	-	109,058人	18.04%	+0.05%（604,309人）

② 要介護認定者数の全国比較

◇ 要介護度別認定者数の構成比は、要介護１の比率が23.5%と最も高くなっています。

◇ 全国平均と比較すると、恵那市は重度化傾向にあり、要支援２以下では全国の平均値を下回り、要介護１以上では全て全国平均を上回っています。

（恵那市：令和6年3月末現在、全国：令和6年3月末現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	258	228	696	580	471	442	285	2,960
恵那市	8.7%	7.7%	23.5%	19.6%	15.9%	14.9%	9.6%	100.0%
全国	14.4%	14.1%	20.7%	16.8%	13.1%	12.6%	8.3%	100.0%

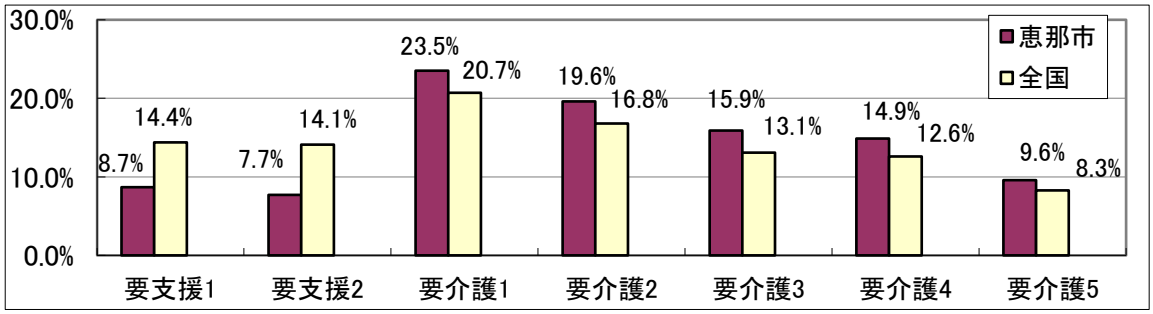

③　要介護認定申請状況

◇　令和 5 年度の申請件数は延べ 2, 706 件で月平均 226 件（前年 232 件）、前年比 6 ポイント減となりました。これは人口減少により被保険者数の減少のため、要介護認定申請数も減少したものと思われます。

申請の区分　　**新規**：介護認定の新規申請　　**更新**：認定有効期間が切れることによる申請

（平成26年度～令和5年度）　　単位：件

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
新規	712	650	624	725	646	676	716	654	711	739	3.9%
更新	2,329	2,436	2,371	1,564	1,403	1,467	1,195	1,872	1,634	1,476	−9.7%
変更	199	243	231	235	297	311	337	325	333	387	16.2%
介護	98	98	88	116	116	116	113	99	111	104	−6.3%
合計	3,338	3,427	3,314	2,640	2,462	2,570	2,361	2,950	2,789	2,706	−3.0%

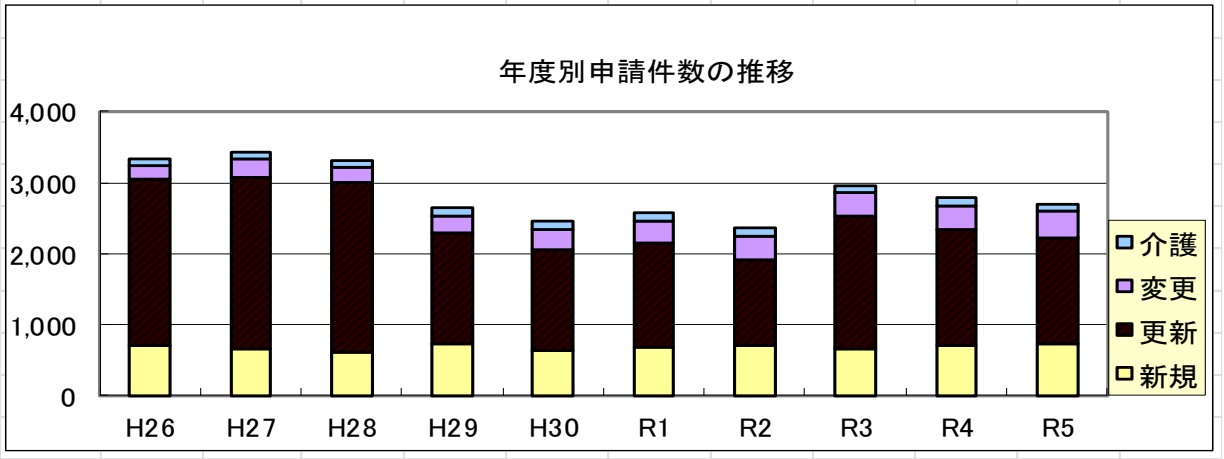

変更：要介護認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請

介護：要支援認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請

資料３

（３） 令和５年度活動実績報告

１．地域支援事業

〔１〕介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合い体制づくりを推進してきました。また、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援に努めました。

（１）介護予防・生活支援サービス事業

要支援者又は基本チェックリスト該当者に対し多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護のサービスに加え、住民主体のサービス等も含め、多様なサービスを提供しました。

（単位：人）

事業名			Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
①	訪問型サービス	訪問介護相当	1,056	1,046	1,161	1,129	1,194
		サービスＡ	2,158	2,151	2,537	2,819	2,898
		サービスＣ	6	7	0	2	3
		合計	3,220	3,204	3,698	3,948	4,092
②	通所型サービス	通所介護相当	2,319	2,374	2,278	2,178	2,386
		サービスＡ	2,206	2,375	2,277	2,188	2,232
		サービスＢ	2,738	2,777	2,613	2,598	3,088
		合計	7,263	7,526	7,168	6,964	7,706
③	その他の支援サービス	お元気見守り食事	1,307	1,572	2,018	2,159	2,208
④	介護予防ケアマネジメント		5,154	5,417	5,121	5,142	5,388

（２）一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の集いの場を充実させ人と人とのつながりを通じて、参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域作りを目指しました。要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目的とし実施しました。

１）介護予防事業対象者把握事業

基本チェックリストや軽度認知障害のスクリーニングテストを実施し、閉じこもり傾向等何らかの支援を要する方を把握し、一般介護予防事業等につなげました。

（単位：人）

事業名		R５		R４	R３	R２	R１
		目標	実績				
①	チェックリスト把握事業	随時	118	142	143	143	108
②	ＭＣＩ対象者把握事業	50	47	9	23	29	18
		該当者	3	2	12	14	10
		該当率	6%	22%	52%	52%	56%

２）介護予防普及啓発事業

（単位：人）

事業名			R５		R４	R３	R２	R１
			目標	実績				
①	健康教室 健康教育 講師派遣	延べ参加人数	4,650	1989	1,906	893	680	3,476
		派遣団体数	―	61	155	68	53	249
②	回想法事業	基礎研修	隔年	―	43	―	36	―
		回想法普及 活用事業	300	137	201	123	181	477
③	脳の健康教室		―	―	7	6	7	12
④	高齢者運転応援事業 「返納すると言う勿れ」		100	57	88	―	―	―
⑤	健康シニア 応援塾	恵那	30	30	44	32	19	28
		岩村	30	25	17	17	16	26
		明智	30	29	23	―	―	―
⑥	プールウォーキング（山岡）		160	89	82	91	42	86
⑦	ココトレチャレンジ		144	179	97	96	70	―
⑧	男前！運動教室		―	―	6	6	―	―

３）地域介護予防活動支援事業

住民主体による介護予防活動の担い手の育成と、活動の支援を行いました。

（単位：人）

事業名				R５ 目標	R５ 実績	R４	R３	R２	R１
①	はつらつサポーター養成講座		受講者数	20	6	7	10	6	26
②	はつらつサポーター活動支援	実践発表会連絡会	開催回数	5	7	5	5	3	5
			参加者数	105	40	42	38	49	67
		集いの場	開催回数	—	—	—	63	64	352
			サポーター	—	—	—	141	180	1,097
			参加者数	—	—	—	851	1,059	7,924
③	高齢者ふれあい温泉施設利用助成		利用者数	—	1,496	3,015	2,511	1,847	3,513
④	健幸ポイント事業		参加延数	200	255	149	191	—	273
⑤	若年性認知症周知ポスター		配布枚数	—	102	—	—	—	—
⑥	介護離職防止周知ポスター		配布枚数	—	130	—	—	—	—

※集いの場は令和４年度より社協のサロン活動へ移行しました。

参考

令和５年度ふれあいいきいきサロン

・登録サロン数…114 団体　・登録者数…1,915 人　・参加者数…14,561 人

（恵那市社会福祉協議会域福祉課）

４）地域リハビリテーション活動支援事業

岐阜県理学療法士協会に委託し、5 回の講習で理学療法の知識と技術を習得し、はつらつサポーター活動支援を行うはつらつリーダーを養成しました。

（単位：人）

事業名	R５ 目標	R５ 実績	R４	R３	R２	R１
はつらつリーダー養成講座	10	3	4	中止	4	6

５）一般介護予防事業評価事業（介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を把握）

介護予防事業評価表（アウトプット評価）

	計画		実績		
	回数・人数	目標数値	実績	延人数	実施率
○介護予防対象者把握事業					
MCI 対象者把握事業	―	50 人	7 回	47 人	94%
○介護予防普及啓発事業					
健康シニア応援塾	9 回×30 人×３地区	840 人	27 回	584 人	72%
プールウォーキング	8 回×10 日×20 人	1,600 人	80 回	620 人	39%
ココトレチャレンジ	24 回×6 人	144 人	24 回	179 人	124%
高齢者運転応援事業	4 回×25 人	100 人	3 回	57 人	57%
○地域介護予防活動支援事業					
介護予防（はつらつ）サポーター養成講座	1 回（4 日間）×20 人	実 20 名	1 回	実 6 名	30%
介護予防（はつらつ）サポーター活動支援	4 回×20 人 1 回×25 人	連絡会 4 回 実践発表会	40 人	連絡会 7 回	38%
○地域リハビリテーション活動支援事業					
理学療法士派遣事業	5 回	10 名	5 回	実 3 人	30%

※一般介護予防事業のうち介護保険事業計画、または包括支援センター事業計画にて数値を示している事業の評価

第７、８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より　　（単位：人）

介護予防教室参加者	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
目標	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
実績	18,987	16,426	4,944	4,729	17,520

※一般介護予防事業のうち数値目標のない事業実績、ふれあいいきいきサロン実績含む

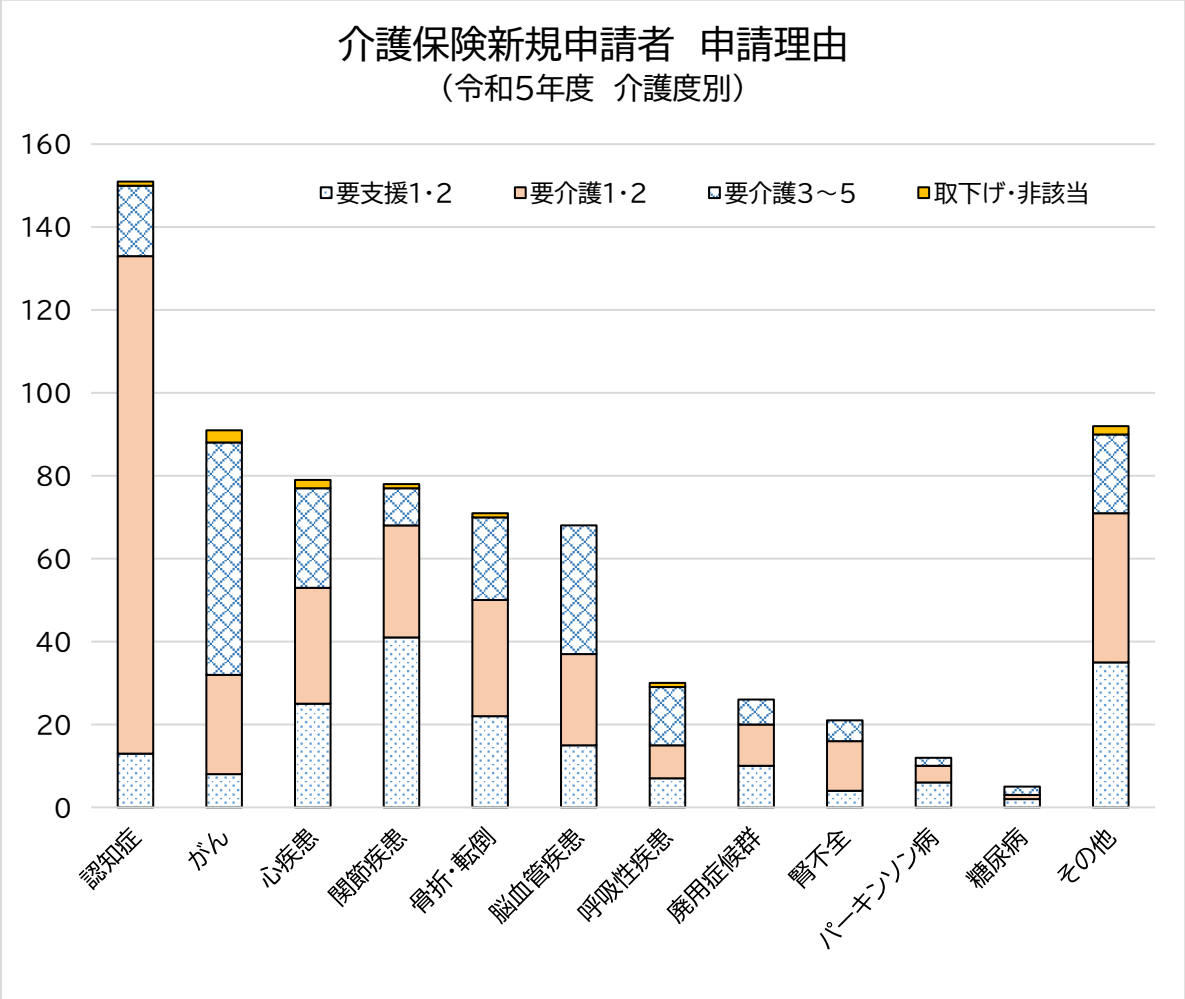

	認知症		がん		心疾患		関節疾患		骨折		脳血管疾患	
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
支援1･2	13	6.91%	8	4.26%	25	13.30%	41	21.81%	22	11.70%	15	7.98%
介護1･2	120	37.50%	24	7.50%	28	8.75%	27	8.44%	28	8.75%	22	6.88%
介護3～5	17	8.29%	56	27.32%	24	11.71%	9	4.39%	20	9.76%	31	15.12%
取下げ･非該当	1	9.09%	3	27.27%	2	18.18%	1	9.09%	1	9.09%		0.00%
合計	151	20.86%	91	12.57%	79	10.91%	78	10.77%	71	9.81%	68	9.39%

	呼吸器疾患		廃用症候群		腎不全		パーキンソン病		糖尿病		その他		人数計
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	
支援1･2	7	3.72%	10	5.32%	4	2.13%	6	3.19%	2	1.06%	35	18.62%	188
介護1･2	8	2.50%	10	3.13%	12	3.75%	4	1.25%	1	0.31%	36	11.25%	320
介護3～5	14	6.83%	6	2.93%	5	2.44%	2	0.98%	2	0.98%	19	9.27%	205
取下げ･非該当	1	9.09%		0.00%		0.00%		0.00%		0.00%	2	18.18%	11
合計	30	4.14%	26	3.59%	21	2.90%	12	1.66%	5	0.69%	92	12.71%	724

前年度同様に要支援1･2では関節疾患、要介護1･2では認知症、要介護3～5ではがんの割合が高い。

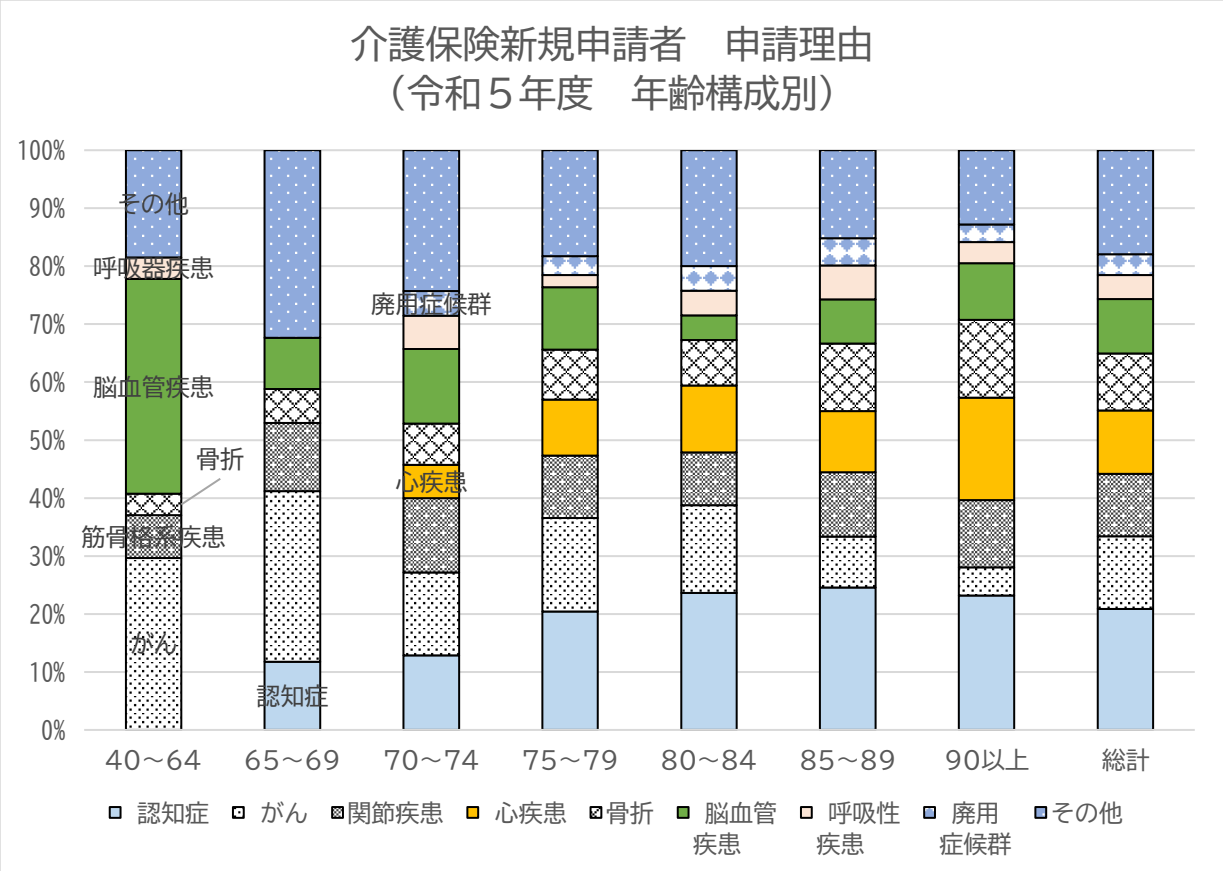

	認知症		がん		関節疾患		心疾患		骨折		脳血管疾患		呼吸性疾患		廃用症候群		その他		年齢別計
年齢構成	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人
40～64		0.0%	8	29.6%	2	7.4%		0.0%	1	3.7%	10	37.0%	1	3.7%		0.0%	5	18.5%	27
65～69	4	11.8%	10	29.4%	4	11.8%		0.0%	2	5.9%	3	8.8%		0.0%		0.0%	11	32.4%	34
70～74	9	12.9%	10	14.3%	9	12.9%	4	5.7%	5	7.1%	9	12.9%	4	5.7%	3	4.3%	17	24.3%	70
75～79	19	20.4%	15	16.1%	10	10.8%	9	9.7%	8	8.6%	10	10.8%	2	2.2%	3	3.2%	17	18.3%	93
80～84	39	23.6%	25	15.2%	15	9.1%	19	11.5%	13	7.9%	7	4.2%	7	4.2%	7	4.2%	33	20.0%	165
85～89	42	24.6%	15	8.8%	19	11.1%	18	10.5%	20	11.7%	13	7.6%	10	5.8%	8	4.7%	26	15.2%	171
90以上	38	23.2%	8	4.9%	19	11.6%	29	17.7%	22	13.4%	16	9.8%	6	3.7%	5	3.0%	21	12.8%	164
総計	151	20.9%	91	12.6%	78	10.8%	79	10.9%	71	9.8%	68	9.4%	30	4.1%	26	3.6%	130	18.0%	724

40～79 歳ではがん、脳血管疾患、70 歳以上は認知症、80 歳以上は骨折の割合が高い

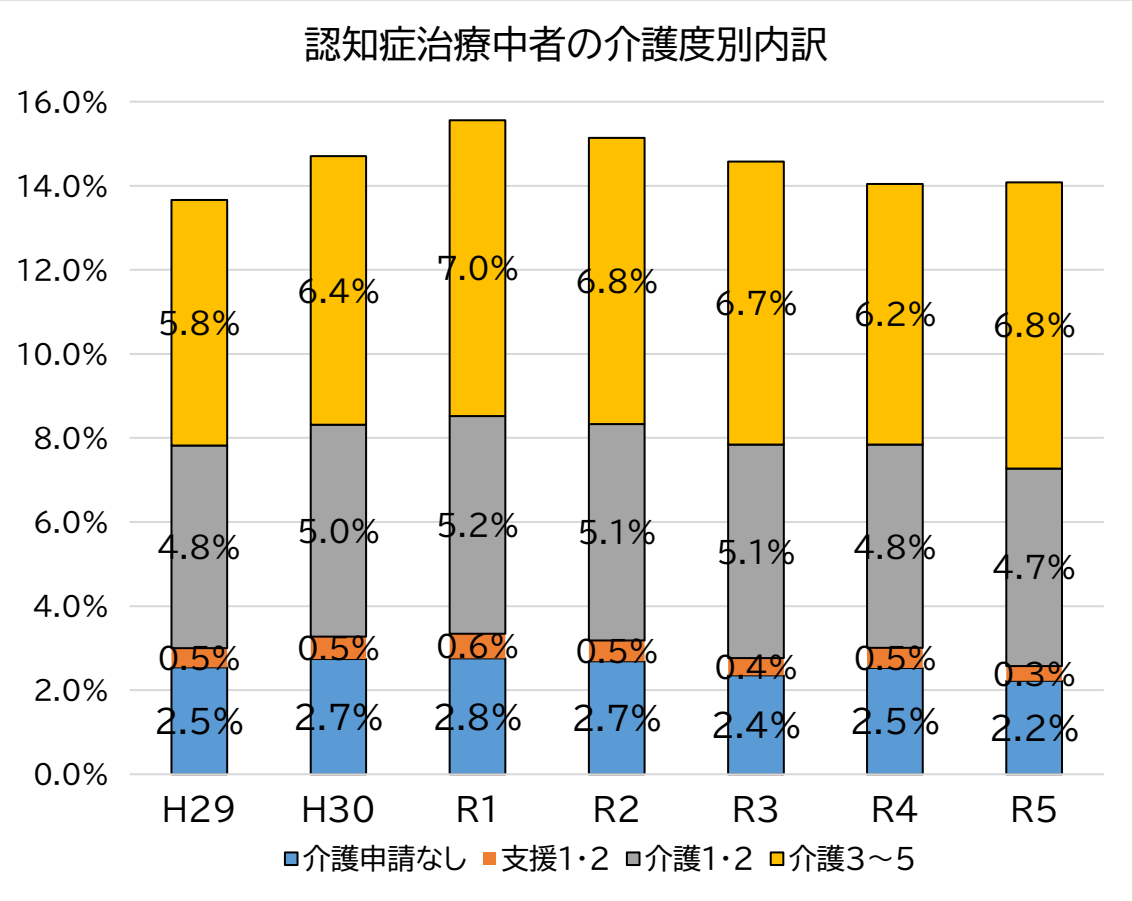

認知症治療中内訳	H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
介護申請なし	250	2.5%	271	2.7%	274	2.8%	262	2.7%	229	2.4%	259	2.5%	229	2.2%
支援1･2	45	0.5%	53	0.5%	59	0.6%	48	0.5%	40	0.4%	49	0.5%	36	0.3%
介護1･2	474	4.8%	499	5.0%	515	5.2%	502	5.1%	495	5.1%	496	4.8%	485	4.7%
介護3～5	574	5.8%	633	6.4%	701	7.0%	664	6.8%	656	6.7%	636	6.2%	702	6.8%
認知症治療中計	1343	13.7%	1456	14.7%	1549	15.6%	1476	15.1%	1420	14.6%	1440	14.0%	1452	14.1%
後期高齢者医療保険加入者計	9833		9901		9956		9749		9744		10255		10310	

認知症治療中人数、割合共に大きな変動は無いものの、今後は後期高齢者数の増加に伴い、人数の増加が見込まれる。

〔２〕地域包括支援センター事業

地域住民の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援する事業を推進しました。

（単位：件）

業務名			Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
①	総合相談支援	恵那	2,754	2,387	2,343	1,814	2,939
		恵南	1,780	1,363	986	1,243	―
		笠周	―	3	6	13	―
		合計	4,534	3,753	3,335	3,070	2,939
②	権利擁護（虐待通報）		17	13	10	7	28
②	包括的・継続的マネジメント支援（ケアマネ連絡会）	開催回数	12	11	10	10	11
		参加者数	723	424	353	405	577

○相談内容

	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
総合事業	308	297	233	244	148
介護保険	672	673	635	495	546
生活支援サービス	149	114	84	161	123
実態把握	656	545	698	665	480
認知症	341	317	308	465	373
障がい	118	67	67	87	66
虐待	127	279	164	74	347
成年後見	121	115	77	61	100
消費者被害	2	2	7	9	2
生活困難	350	140	127	131	124
介護困難	44	77	112	81	60
医療・健康	746	496	359	254	232
苦情	17	29	27	29	27
孤独死（孤立死）	5	5	4	2	13
住宅問題	51	47	87	58	66
その他	827	550	346	254	232
合計	4,534	3,753	3,335	3,070	2,939

虐待通報内容別件数　　（単位：人）

内容	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
身体的	10	7	7	6	13
心理的	3	3	1	1	10
経済的	2	3	1	0	3
介護放棄	2	0	1	0	1
性的	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1
合計	17	13	10	7	28

※17 件の通報のうち、3 件が虐待認定されました。

※17 件の通報者内訳は、ケアマネジャーが 6 件、警察が 2 件、家族が 2 件、施設職員等 5 件、本人 1 件、知人 1 件でした。

〔３〕包括的支援事業

（１）在宅医療・介護連携の推進

在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を目的とし、下記の項目について取り組みました。

取組み項目	取組み内容
① 地域の医療・介護の資源の把握	医療機関、歯科診療所、調剤薬局の一覧表を作成し、市ホームページに掲載
② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議を２回開催。 多職種で構成されたワーキンググループ会議を２回開催
③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	・第９期介護保険計画策定調査結果の分析 （夜間訪問介護等の提供体制、ゴミ出し支援等） ・薬剤師による居宅療養管理指導、訪問歯科診療についての対応の検討 ・介護人材育成の取組み支援の継続 （介護人材育成修学資金、介護福祉士資格取得支援助成金） ・介護人材育成関係記事掲載（広報えな３月号）と動画配信

取組み項目	取組み内容
④ 医療・介護関係者の情報共有の支援	・「つながるカード」のモニタリングを実施 ・情報共有システムについて、ワーキンググループ等による検討を開始
⑤ 医療・介護連携に関する相談支援	・相談窓口を地域包括支援センターと恵那市歯科医師会に設置（相談件数　医科 672 件　歯科 56 件）
⑥ 医療・介護関係者の研修	・多職種連携研修会を開催 63 名参加（歯科医師名、ケアマネジャー41 名、市歯科衛生士 5 名等）
⑦ 地域住民への普及啓発	・市民講座での ACP（人生会議）講演会とつながるカードの周知 ・訪問介護を中心とした特集記事を広報えな 3 月号に掲載し、活躍に関する動画配信を実施

（２）認知症施策の推進

できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人の視点に立って、本人やその家族の意見を踏まえて事業を実施しました。

事業名			R５		R４	R３	R２	R１
			目標	実績				
①	若年性認知症の人と家族支援	支援者数	5	2	3	3	4	3
②	認知症サポーター活動支援（認知症ケア人材の育成：あんしん声掛け訓練）	開催回数	1	1	1	0	1	1
		参加者数	―	21	18	中止	17	29
		勉強会	―	―	27	24	35	67
③	チームオレンジ	チーム数	1	1	1	1	0	―
④	ささゆりカフェ（認知症）	開催回数	8	8	8	4	4	7
		参加者	160	284	205	79	51	158
⑤	認知症の人の家族のつどい	開催回数	2	1	2	2	4	4
		参加者	26	8	26	14	33	48
⑥	認知症ケアパスの活用	配布部数	5	10	―	―	―	―
⑦	認知症多職種連携事業（研修）	開催回数	1	1	1	1	1	中止
		参加者数	20	71	16	31	82	中止

事業名			R５		R４	R３	R２	R１
			目標	実績				
⑧	認知症 初期集中支援チーム	新規相談	―	7	11	6	4	6
		継続相談	―	3	2	7	6	17
		チーム員会議	12	12	12	12	9	10
		啓発講演会	50	71	27	20	40	中止

（３）生活支援体制整備事業

生活コーディネーターの配置や協議体の設置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を目的に事業をしました。

（単位：回）

種類		R５		R４	R３	R２	R１
		目標	実績				
①	第１層（市１ケ所）	2	3	3	2	3	2
②	第２層（地域 13 カ所）	26	26	28	26	27	26

（４）地域ケア会議の推進

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向け、個別、地域、市それぞれに行いました。

（単位：回）

事業名		R５		R４	R３	R２	R１
		目標	実績				
①	地域ケア個別会議	随時	134	138	146	98	40
②	地域自治区ケア推進会議（地域 13 カ所）	26	26	28	26	27	26
③	市地域ケア推進会議	1	1	1	1	1	1

〔４〕　任意事業

事業名			Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
①	成年後見制度利用促進	市長申立件数	3	4	3	2	1
		利用支援事業件数	13	11	2	3	2
②	介護サービス相談員派遣事業	話し相手延べ人数	93	67	214	417	3,622
		派遣者数	20	12	4	18	18
③	おしゃべりパートナー派遣事業	派遣回数	7	16	67	142	203
		派遣者数	4	9	7	8	11
		被派遣者数	4	16	67	87	110
④	家族介護者支援事業	開催回数	2	2	2	1	1
		参加人数	11	13	16	9	8
⑤	介護用品の購入助成事業	助成人数	231	187	217	207	203
⑥	高齢者家族支援サービス（GPS 貸与）	貸与延月数	0	24	24	58	78
⑦	高齢者見守り活動支援事業（協定）	事業所数	36	36	34	34	26
⑨	緊急通報システム	設置件数	164	162	199	207	204
⑩	認知症サポーター養成講座	開催回数	15	14	7	11	24
		参加人数	234	177	81	151	294
⑪	認知症高齢者あんしん見守り登録事業	登録者数	14	9	10	12	―
		シール保有者数	10	6	8	9	―

第７・８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より　　（単位：人）

認知症サポーター数	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
目標	300	300	300	7,200	6,700
実績	234	177	81	6,267	6,116

※目標値について、Ｒ２まではサポーターの累計数、Ｒ３からは新規養成者で表示

２．指定介護予防支援事業

要支援１・要支援２の認定者の介護予防マネジメントを行い、介護予防サービス計画書（ケアプラン）の作成を行いました。介護予防サービス計画の作成は、地域包括支援センターの職員及び指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）への委託により実施しました。介護予防ケアマネジメントは、高齢者の心身機能の改善や環境調整などを通じ生活の質（QOL）が向上し、それにより一人ひとりの生きがいや自己実現ができる様、支援をすることを目標として実施しました。

予防給付　ケアプラン作成数　（単位：件）

	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
恵那市地域包括支援センター	208	281	337	279	273
居宅介護支援事業所（委託）	3,296	3,078	3,267	3,240	3,262
合計	3,504	3,359	3,604	3,519	3,535

介護予防ケアマネジメント　ケアプラン作成数　（単位：件）

	Ｒ５	Ｒ４	Ｒ３	Ｒ２	Ｒ１
恵那市地域包括支援センター	3,564	4,101	3,965	3,925	3,967
居宅介護支援事業所（委託）	1,590	1,316	1,188	1,217	1,421
合計	5,154	5,417	5,153	5,142	5,388

３．後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化

令和７年（ 2025 年）にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える中で、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境整備が課題であり、保健事業と介護予防事を一体的に実施しました。

事業名等	実施回数	実施内容
通いの場等への保健指導等積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	48 回	フレイル予防や認知症とその予防のための生活習慣等について高齢者サロン、一般介護予防事業（運動教室）、民生児童委員高齢福祉部会等にて、市出前講座健康教育を実施

資料４

令和６年度
恵那市地域包括支援センター
事業実施方針

恵那市

目次

Ⅰ事業実施方針策定の趣旨

Ⅱ地域包括支援センター等の意義・目的

Ⅲ運営上の基本的な考え方や理念
　１公益性
　２地域性
　３協働性

Ⅳ業務推進の指針
　１共通事項
　　（1）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み
　　（2）事業計画の策定
　　（3）設置場所等
　　（4）職員の姿勢
　　（5）地域との連携
　　（6）個人情報の保護
　　（7）広報活動
　　（8）感染症対策の強化
　　（9）業務継続に向けた取り組みの強化
　　（10）会議や多職種連携における ICT の活用
　　（11）苦情窓口

　２業務内容
　　（1）総合相談支援業務
　　（2）権利擁護業務　成年後見利用支援事業
　　（3）包括的・継続的ケアマネジメント
　　（4）介護予防・日常生活支援総合事業
　　（5）地域ケア会議
　　（6）在宅医療・介護連携推進事業
　　（7）認知症総合支援事業
　　（8）生活支援体制整備事業
　　（9）指定介護予防支援
　　（10）任意事業

Ⅰ事業実施方針策定の趣旨

この事業実施方針は、恵那市地域包括支援センター（以下「センター」という）の目的、運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にすると共に、業務の円滑、効果的な実施に資することを目的に策定する。

Ⅱ地域包括支援センター等の意義・目的

センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行なうことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置する。（介護保険法第 115 条の 46）

センターの設置主体は恵那市（以下「市」という）であることから、市はセンターの設置目的を達成するための体制整備に努め、その運営について適切に関与する。

具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組み方針について市とセンターが共通認識のもと、協働して適切な運営に努める。

市が設置する地域包括支援センター運営協議会は、センターの運営に関する事項について、承認や協議、評価する機関として役割を発揮することにより、市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正かつ中立な地域包括支援センターの運営を確保するものとする。

Ⅲ運営上の基本的な考え方や理念

1 公益性

（1）センターは、市の介護・福祉行政を担う「公益的な機関」として、公正で中立的の高い事業運営を行なう。

（2）センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われることを十分理解し、適切な事業運営を行なう。（不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行なうよう努める）

2 地域性

（1） センターは地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行なう。

（2） 地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取組む。

3 協働性

(1) センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職種が「縦割り」に業務を行なうのではなく、職員相互が情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支える。

(2) 地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動する。

Ⅳ業務推進の指針

1 共通事項

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

センターにおいては、業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援を担う。

(2) 事業計画の策定と評価・改善

センターは、地域の実情に応じて優先順位を検討したうえで、必要となる点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある相違工夫した事業運営に努める。また、LIFE 等を活用した計画の作成や PDCA サイクルの推進に努める。

(3) 設置場所等

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい場所にセンターを設置する。

(4) 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を与えるために業務を遂行する。また、適切なサービスの提供を確保する観点から、ハラスメント対策に関する方針の明確化等を行う。

(5) 地域との連携

地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向け積極的に取組む。

(6) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、恵那市個人情報保護条例を遵守し、センターが有する高齢者の情報が、業務の関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底する。

(7) 広報活動

センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得ためにパンフレットや広報誌等を作成し、様々な場所や機関への配布を行なうなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

(8) 感染症対策の強化

感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、感染症委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）等の実施。

(9) 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、支援が継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施。

(10) 職種連携におけるICTの活用

運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止を行い多職種連携の促進の観点から、

① 利用者等が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施するものについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイダンス」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考にして、テレビ電話等を必要に応じて活用する。

② 利用者等が参加して実施するものについて、利用者等の同意を得た上で、テレビ電話等を必要に応じて活用する。

(11) 苦情窓口

センターに対応する苦情について適切に対応する。

２業務内容

(1) 総合相談支援業務

ア、総合相談業務

地域において安心できる総合相談の拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制をつくる。また、生活困窮やヤングケアラーなどの複合的な相談は専門的な支援につながるよう関係機関と連携を図る。

イ、実態把握

様々な手段により、地域の高齢者の心身状況や家族環境等について実態把握を行なう事で、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取組む。

ウ、地域のネットワーク構築

支援を要する高齢者の把握及び継続的な支援を行なうために、高齢者に関わる医療、介護、福祉サービス関係者、民生委員、自治会等の地域の方々など、様々な関係者とのネットワークの構築に努める。

(2) 権利擁護業務

ア、基本姿勢

複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権限を理解し、行使できるよう、専門性に基づいた支援をする。

イ、成年後見制度の活用促進

認知症などにより、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービスや、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を図る。

ウ、老人福祉施設等への措置

判断能力が低下した高齢者を、虐待等から保護するため、老人福祉法上措置が必要な場合は、市との連携を図って支援することとする。

エ、高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、「恵那市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、市及び関係機関等と連携を図り、適切な対応をすることとする。利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生またはその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修を実施する。

オ、困難事例への対応

困難事例（複合的課題がある、支援拒否等）を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応策を検討するものとする。

カ、消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行ない、情報伝達と適切な対応により被害の拡大を防ぐよう支援するとともに、被害者に対しては被害の回復のため、消費者問題相談窓口等の関係機関を紹介することとする。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

ア、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的なケアを実践するため、地域の介護支援専門員と関係機との連携を支援することとする。

また、介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備する。加えてリスクマネジメントの推進も図る。

イ、介護支援専門員に対する支援

・日常的個別支援・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地から個別指導相談の対応を行なうこととする。

・事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。

・支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、地域ケア会議等を活用し具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行なう。

・地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークの構築やその活用を図る。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムのめざす方向であり、制度分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取り組みを促進する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を推進する。

ア、介護予防ケアマネジメント

センターは、要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を対象として、介護予防ケアマネジメントに基づき、多様なニーズに応じた多様なサービスを提供する介護予防ケアマネジメント事業を実施する。

その為、窓口に来た高齢者に対し、センターは、恵那市と一体となって、要介護・要支援認定または「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受け付ける事を基本とし、対象者が利用しようとするサービスの種類に応じて、次の類型のいずれかの介護予防ケアマネジメントを実施する。その際利用者への説明・同意等に関しては利用者の利便性を図る。

介護予防ケアマネジメントの類型一覧

	ケアマネジメントプロセス	対象サービス	利用料金/月
ケアマネジメント A	原則的なケアマネジメント	従来相当訪問サービス 訪問型サービス C 従来相当通所サービス 通所サービス C	利用月額　4,420 円 初回加算　3,000 円 委託連携加算　3,000 円 高齢者虐待防止措置未実施減算-44 円
ケアマネジメント B	簡略化したケアマネジメント	訪問型サービス A 通所型サービス A	利用月額　2,150 円 初回加算　2,210 円 委託連携加算　2,210 円 高齢者虐待防止措置未実施減算-21 円
ケアマネジメント C	初回のみのケアマネジメント	訪問型サービス B 通所型サービス B 見守り食事サービス	初回利用月のみ　2,150 円 高齢者虐待防止措置未実施減算-21 円

イ、一般介護予防事業

要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を早期に把握し，要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援を実施する。

また，介護予防の意義や知識の普及啓発、地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう介護予防に向けた地域づくりを推進する。

(5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、センター職員、市職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員、地域代表者等の多職種が参加する会議体であり、多職種が協働して支援困難事例等の個別課題の解決を図る（ネットワーク構築機能）とともに、自立支援に資するケアマネジメントが実践できるよう介護支援専門員の能力を高め（個別課題解決機能）個別機能の課題分析等を積み重ねる事により、地域に共通した地域課題を明確化（地域課題発見機能）し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり（地域づくり、資源開発機能）さらには介護保険事業計画への反映など政策形成に繋げる機能（政策形成機能）を有する。

ア、地域ケア個別会議

支援に困難を感じているケース、自立に向けた支援が難しいケース、地域課題と考えられるケース等を担当する介護支援専門員等への支援が必要と判断した場合に随時開催する。なお、抽出した地域課題については、地域自治区ケア推進会議へ提示し課題解決に向けた協議を行う。

イ、地域自治区ケア推進会議

地域課題について、具体的に解決へ向けた検討会議を適宜開催する。この会議は、生活支援体制整備事業の第２層協議体と同一会議体とする。

ウ、市地域ケア推進会議

地域資源だけでは解決困難な地域課題について検討する。この会議は,地域包括支援センター運営協議会の所掌事務のうち「その他の地域包括ケアに関すこと」の機能と合致するため、年１回地域包括支援センター運営協議会終了後に開催する。

会議名称	機能	構成員
地域ケア個別会議	個別課題解決機能 地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能など	市職員・センター職員・ケアマネジャー・介護サービス事業所・保健医療関係者・民生委員・住民組織・本人・家族等
地域自治区ケア推進会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能など	地域自治区・支部社協・民生委員・壮健クラブ・地域の活動団体・医療関係者・ケアマネジャー・振興事務所・その他必要な者
市地域ケア推進会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能 政策形成機能など	地域包括支援センター運営協議会委員が兼ねる

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供と提供体制の構築を推進するために、地域の実情を把握・分析したうえで、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進していく。

(7) 認知症施策の推進

ア、認知症初期集中支援推進事業に関する業務

・認知症初期集中支援チームの配置

専門職と認知症サポート医である専門医で構成する認知症初期集中支援チームを配置する。

・認知症初期集中支援チームの業務

認知症初期集中支援チームの専門職は、適切な医療・介護等に結び付いていない認知症、又は認知症と疑われる状態の人とその家族を早期から関与し、適切な医療・介護等を受けるために必要な支援等を行ない、専門医は専

門職の活動に必要な助言を行う。

イ、認知症地域支援・ケア向上事業に関する業務

・認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員研修を受講した職員を、認知症地域支援推進員として配置する。

・認知症地域支援推進員の業務

認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族を支える地域の社会資源をコーディネートし、地域の人が地域で暮らし続けられるよう支援するため取組むこととする。

(8) 生活支援体制整備事業

地域の多様な生活支援等サービスを実施する各種団体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り高齢者がいきいきとした生活を継続できるよう事業を実施する。

ア、生活支援コーディネーターの配置

高齢者がいきいきとした生活を継続することができるように、地域の多様な団体と連携しながら、地域の生活支援等サービスの取組みをコーディネートしサービスの提供体制の整備を行なうものとする。

イ、協議体の設置

協議体は、生活支援体制整備を実施するにあたり、次の役割を担うこととする。

・生活支援コーディネーターの組織的な補完
・既存の地域資源の把握及び情報の共有
・生活支援サービスの体制整備に関する企画、立案、方針策定
・地域づくりの意識の統一
・情報共有の場と働きかけ

(9) 指定介護予防支援

要支援者が予防給付の対象となる介護予防サービスの利用ができるよう、利用者の自立支援に資するサービス提供を考慮しケアマネジメントを行う。

利用者への説明・同意等に関しては、利用者の利便性を考慮する。また、ケアプラン作成業務を委託する際は,公平性・中立性のうえ事業所を選定する。

(10)任意事業

事業名	事業内容
成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方々が成年後見制度の申立てにあたり、経済的な理由で申立てができないことがないよう申立てに要する費用や後見人などへの報酬助成
家族介護者支援事業	高齢者を介護している介護者が、一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を深める交流会などを開催
介護用品の購入助成事業	在宅で介護を必要とする高齢者の家族に対して、介護用品購入費用の一部を助成
認知症サポーター養成講座	認知症に対する地域での理解と早期対応の知識普及のために、地域住民、職場、学校、団体などで「認知症サポーター養成講座」を随時開催し、認知症サポーター活動支援として「あんしん声掛け訓練」を開催
高齢者見守り活動支援事業	高齢者の見守りに関する協定事業所との連携を図り、通報及び相談時には早期対応を実施。年１回の事業所連絡会を開催
緊急通報システム整備事業	一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故など救急の際、救急ボタンを押すことにより、消防署に直接通報できる機器を設置（必要に応じ人感センサーをセット）。また、月に１回「お元気見守りコール」で安否確認と機器点検確認を行う。
高齢者あんしん見守り登録事業	認知症により行方不明となる恐れのある方の情報を登録し、さらに希望される場合は、見守りシールの交付、GPS 機器購入費の一部助成、個人賠償責任保険の加入

※その他、住宅改修理由書作成手数料・介護給付費適正化事業も任意事業として実施

資料５

令和6年度　事業計画

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス

従来相当	掃除、洗濯等の日常生活上の支援	1,000人
サービスA		2,300人
サービスC		30人

通所型サービス

従来相当	機能訓練や集いの場など日常生活上の支援	2,400人
サービスA		2,300人
サービスB		2,800人

その他の生活支援サービス

お元気見守り食事サービス（配食）	栄養改善や独居高齢者の見守りを目的とした配食	1,300人

介護予防ケアマネジメント

ケアプランA	総合事業の適切なサービス提供のためのマネジメント	2,000件
ケアプランB		2,300件
ケアプランC		900件

一般介護予防事業

介護予防事業対象者把握事業

基本チェックリスト把握事業	基本チェックリスト（支援を要する人の把握方法）の実施	150人
MCI対象者把握事業	MCI（軽度認知障害）のスクリーニングテストの実施	50人

介護予防普及啓発事業

健康教室・健康教育への講師派遣	年3回の講師派遣	3,000人
回想法普及・活用事業	回想法センターでの認知症カフェ、回想法体験	200人
運転応援事業（返納するという勿れ）	恵那警察署のタイアップによる健康教育	60人
体操教室（健康シニア応援塾）	健康教育、参加前後の効果測定を実施	90人
体操教室（プールウオーキング）	プールを使用した教室。参加前後の効果測定を実施	200人
体操教室（ココトレチャレンジ）	個別メニューの運動・栄養・口腔指導（健康推進課連携事業）	144人

地域介護予防活動支援事業

はつらつサポーター養成事業	介護予防サポーターの養成	20人
はつらつサポーター活動支援	はつらつサポーターの連絡会・発表会の実施	105人
高齢者等ふれあい温泉施設利用助成	高齢者の閉じこもり防止を目的に温泉券の発行	―
健幸ポイント事業（エーナ健幸ポイント）	介護予防事業を対象に高齢者の外出と事業参加を啓発	200件

地域リハビリテーション活動支援事業

はつらつリーダー活動支援	はつらつリーダーのフォローアップの実施	10人
はつらつサポーター等の活動支援	介護予防手帳を活用し運動の習慣化を実施	―

一般介護予防事業評価事業

指定介護予防支援事業

介護予防支援計画作成	要支援1・2者対象のケアマネジメント	3,300件

地域包括支援センター事業

地域包括支援センター事業

総合相談支援業務	医療・福祉・介護サービスの利用に繋ぎ継続的な支援を実施	4,500人
包括的・継続的ケアマネジメント	定期的なケアマネ連絡会の開催・個別相談実施	500人
権利擁護業務	虐待対応・予防活動実施	―

包括的支援事業

在宅医療・介護連携事業

在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議開催。その取り組みを実施。	2回
在宅医療・介護連携相談支援	在宅医療・介護連携推進コーディネーターを配置し相談支援実施	600件
在宅医療・介護連携研修	在宅医療・介護連携に関する多職種連携研修会を開催	1回

認知症施策の推進

若年性認知症の人と家族支援	若年性認知症本人と家族に対する継続的な支援	5人
認知症サポーター活動支援	認知症サポーターによるあんしん声掛け訓練の実施	1回
チームオレンジ	地域の認知症サポーターの定期的な活動	1か所
認知症カフェ（ささゆりカフェ）	認知症地域支援推進員を中心に関係機関と連携して開催	8回
認知症の人の家族のつどい	介護者を支える場として認知症地域支援推進員が中心に実施	4回
認知症多職種研修	医療・福祉関係者・民生委員等対象の研修会	1回
認知症多職種連携事業	認知症に関する多職種連携研修会を開催	1回
認知症ケアパスの活用	サービスの流れやケア内容を記載した冊子を相談時等に提示	随時
認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームによる支援	随時

生活支援体制整備事業

第1層協議体（市1か所）	第1層協議体会議、支え合い活動交流会・意見交換会開催	2回
第2層協議体（地域13か所）	地域課題の整理・解決策の検討会を地域の代表者と実施	各地域2回

地域ケア会議

地域ケア個別会議	個別ケースの問題解決と関係間のネットワークの構築	随時
地域自治区ケア推進会議（第2層協議体）	地域課題の整理・解決策の検討会を地域の代表者と実施	各地域2回
市地域ケア推進会議	地域ケア推進会議で検討された課題の共有と政策的検討	1回

任意事業

成年後見制度の利用支援事業	後見制度の周知を図り、申立費用を助成	申立費用助成3人 報酬助成15人
家族介護者支援事業	介護者同士の交流や気分転換の場	2回
介護用品購入助成事業	介護用品購入費用の一部助成	230人
高齢者等位置情報探索端末機購入等助成事業	位置探索端末機の購入等の費用を助成	2人
高齢者見守り活動支援事業	高齢者の安否確認のため市内事業所と協定締結	38ヶ所
緊急通報システム整備事業	独居高齢者の日常生活の安全確保	150人
認知症サポーター養成講座	地域での理解と早期対応の知識普及ための講座	200人
認知症高齢者あんしん見守り登録事業	認知症による行方不明になる恐れのある方の見守り登録等と見守りシールの交付	40人

資料６

（５）令和５・６年度　歳出予算状況

令和５年度　歳出決算

介護保険事業特別会計　地域支援事業

（単位：円）

区　　分			Ｒ５決算額	備　　考
1　介護予防・日常生活支援総合事業			129,455,849	
	介護予防・生活支援サービス事業		121,493,925	
		訪問型サービス	22,603,280	ヘルパー、訪問型サービスＡ・Ｃ
		通所型サービス	90,504,273	デイサービス、通所型サービスＡ・Ｂ
		その他生活支援サービス	440,733	配食サービス、高額介護予防サービス費相当
		介護予防ケアマネジメント	7,525,056	ケアプラン作成委託料　等
		審査支払手数料	420,583	審査支払手数料、共同電算処理手数料　等
	一般介護予防事業		7,961,924	
		介護予防把握事業	303,044	ＭＣＩ検査
		介護予防普及啓発事業	5,360,987	介護予防教室、講師派遣
		地域介護予防活動支援事業	1,934,309	介護予防サポーター養成、支援
		地域リハビリテーション活動支援	363,584	はつらつリーダー養成（理学療法士会委託料）
2　指定介護予防支援事業			26,527,085	職員・任用職員給与、介護予防支援計画作成委託料 等
3　包括的支援事業及び任意事業			86,825,694	
	地域包括支援センター運営事業		71,557,746	職員人件費・ケアマネ研修　等
	包括的支援事業（社会保障充実分）		4,909,728	
		在宅医療・介護連携推進事業	637,877	在宅医療・介護専門職研修負担金　等
		生活支援体制整備事業	3,817,519	生活支援コーディネーター報酬　等
		認知症初期集中支援推進事業	268,011	支援チーム委託料　等
		認知症地域支援・ケア向上事業	147,754	地域支援推進員賃金、家族のつどい、ささゆりカフェ等
		地域ケア会議推進事業	38,567	会議事務用品
	任意事業		10,358,220	
		介護給付費等適正化事業	852,500	システム保守委託
		家族介護者支援事業	1,448,470	家族介護者教室、介護用品支給事業　等
		成年後見制度利用支援事業	2,574,798	申立費用助成
		福祉用具・住宅改修支援事業	0	住宅改修理由書作成手数料
		認知症サポーター等養成講座	26,936	
		地域自立生活支援事業	5,455,516	緊急通報システム保守点検
合　　計			242,808,628	

資料７

令和６年度　歳出予算

介護保険事業特別会計　地域支援事業

（単位：円）

区　　分 介護保険事業特別会計　地域支援事業			R６当初予算額	備　　考
1　介護予防・日常生活支援総合事業			129,650,000	
	介護予防・生活支援サービス事業		129,650,000	
		訪問型サービス	23,316,000	ヘルパー、訪問型サービスＡ・Ｃ
		通所型サービス	97,412,000	デイサービス、通所型サービスＡ・Ｂ
		その他生活支援サービス	692,000	配食サービス、高額介護予防サービス費相当
		介護予防ケアマネジメント	7,794,000	ケアプラン作成委託料　等
		審査支払手数料	436,000	審査支払手数料、共同電算処理手数料　等
2　指定介護予防支援事業			26,999,300	職員・任用職員給与、介護予防支援計画作成委託料 等
合　　計			156,649,300	

一般会計　重層的支援体制整備事業

（単位：円）

区　　分 一般会計　重層的支援体制整備事業			R６当初予算額	備　　考
1　地域づくり事業				
	地域介護予防活動支援事業		12,828,000	
		介護予防把握事業	558,000	ＭＣＩ検査
		介護予防普及啓発事業	9,142,000	介護予防教室、講師派遣
		地域介護予防活動支援事業	2,534,000	介護予防サポーター養成、支援
		地域リハビリテーション活動支援	594,000	はつらつリーダー養成（理学療法士会委託料）
2　生活支援体制整備事業				
	生活支援体制整備事業		9,429,000	
		在宅医療・介護連携推進事業	767,000	在宅医療・介護専門職研修負担金　等
		生活支援体制整備事業	3,850,000	生活支援コーディネーター報酬　等
		認知症初期集中支援推進事業	216,000	支援チーム委託料　等
		認知症地域支援・ケア向上事業	4,561,000	地域支援推進員賃金、家族のつどい、ささゆりカフェ等
		認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	声掛け訓練　等
		地域ケア会議推進事業	35,000	会議事務用品
4　包括的相談支援事業				
	地域包括支援センター		83,158,000	
		センター運営費	71,841,000	職員人件費・ケアマネ研修　等
		介護給付費等適正化事業	853,000	システム保守委託
		家族介護者支援事業	1,970,000	家族介護者教室、介護用品支給事業　等
		成年後見制度利用支援事業	3,827,000	申立費用助成
		福祉用具・住宅改修支援事業	0	住宅改修理由書作成手数料
		認知症サポーター等養成講座	393,000	
		地域自立生活支援事業	4,274,000	緊急通報システム保守点検
合　　計			105,415,000	

資料８

（６）介護予防サービスプラン作成業務委託先一覧表

令和５年12月～令和６年６月

	事業所名	所在地	委託件数(5月)	
			予防給付	総合事業
1	恵那市社協ケアプランセンター	恵那市大井町727番地11	20	8
2	恵那市社協ケアプランセンター岩村・上矢作	恵那市岩村町1605番地11	35	17
3	恵那市社協ケアプランセンター明智・山岡	恵那市山岡町1207番地１	25	15
6	ケアプランセンター明日香苑	恵那市三郷町佐々良木１６70番地1	24	10
5	くわのみ福祉よろず相談所	恵那市岩村町飯羽間1616番地	15	5
6	ケアマネあじさい	恵那市明智町1115番地1	15	14
7	まちづくり居宅介護支援事業所	恵那市山岡町上手向1228番地1	12	3
8	ナガヤケアプランセンター	瑞浪市寺河戸町1186番地2	2	
9	Kanekuケアプランセンター恵那	恵那市大井町1202番地６	7	1
10	未来設計おひさま	中津川市中一色町３番１６号		11
11	ｍｙケアマネおひさま	恵那市大井町2372番地６	2	
12	介護まちなか相談所	土岐市泉町久尻618番地5	19	9
13	「結い」介護相談室	恵那市武並町藤1929番地1	25	14
16	居宅介護支援事業所福寿苑	中津川市付知町６575番地1	5	7
15	ケアプランSORA	恵那市長島町正家６37	9	3
16	こころケアプランセンター大井	恵那市岩村町矢坪２６53番地123	15	
17	恵那めぐみケアプランセンター	恵那市長島町中野1205番地72	13	0
18	中野方めぐみケアプランセンター	恵那市中野方町川向1768番地１	1	6
19	3rd life	中津川市茄子川2077番地267		7
20	介護の相談所　花＊花	恵那市岩村町1666番地19	9	2
21	ケアプランセンターもみじ	恵那市武並町竹折625番地1	3	
22	えなぽん社会福祉士事務所	恵那市長島町中野1205番地327		
23	中部ケアプランセンター	恵那市長島町中野1216番地８		1
26	居宅介護支援事業所ほっと	中津川市蛭川5735番地227	4	
25	居宅介護支援事業所シクラメン	中津川市阿木2811番地の1		3
			253	132

資料９

（７） 令和６年度　介護保険法の改正について

全国的に地域包括支援センターの人材確保が困難になっている現状を踏まえて、令和６年度介護保険法の改正が行われました。

（１）柔軟な職員配置

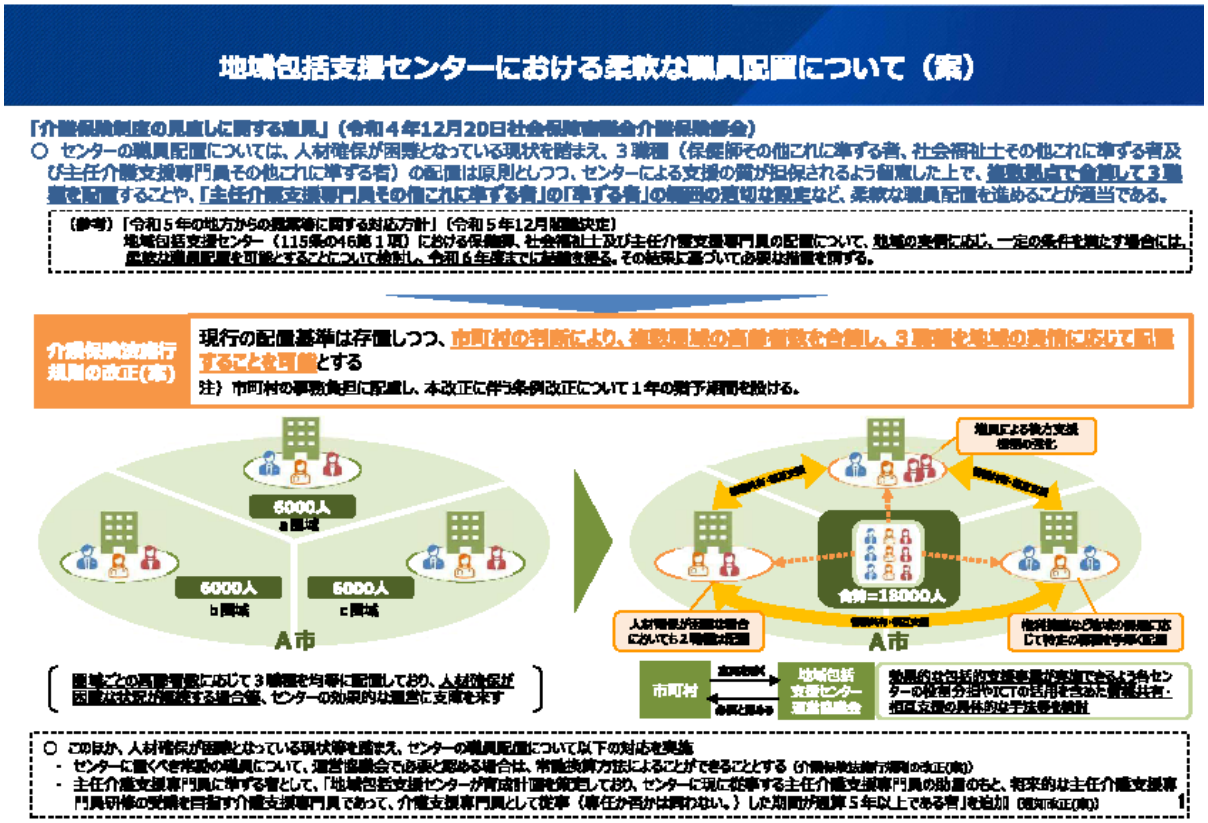

（厚労省　令和６年度介護報酬改定における改定事項より抜粋）

（２）介護予防支援

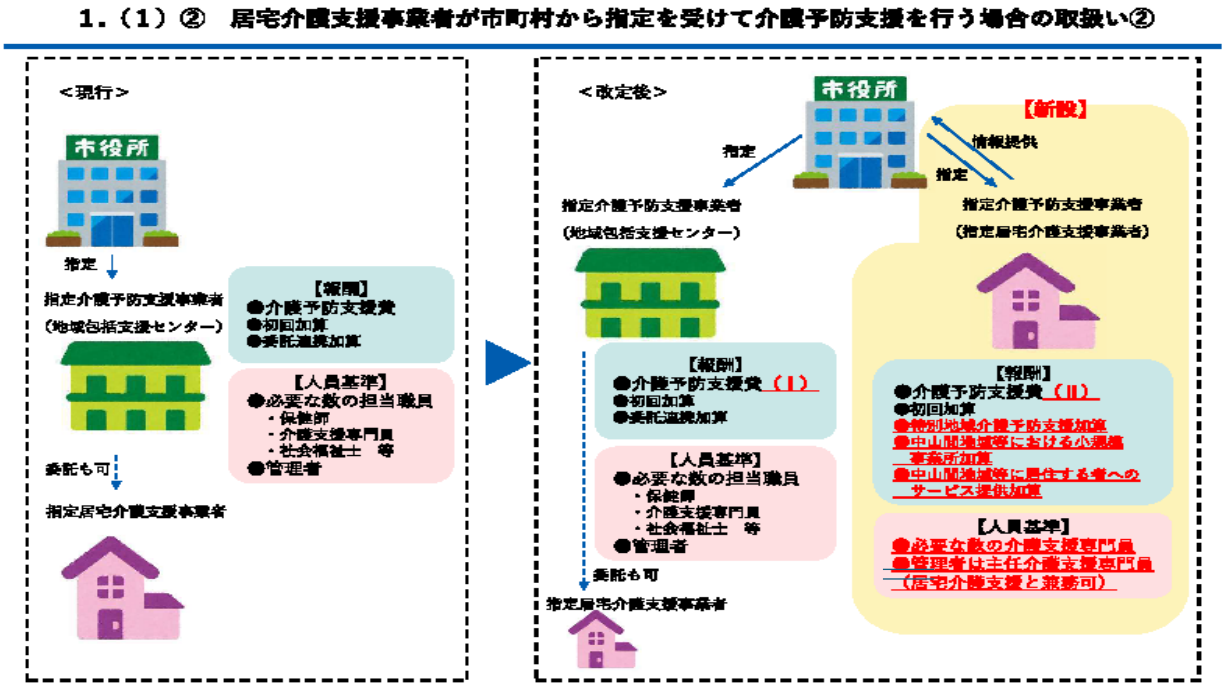

（厚労省　社会保障審議会介護保険部会（第１１０回）より抜粋）